

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名 広島県		みよし 市町村名 三次市		かいみいちだいとおり、みよしほんどおり 上市・太才通り、三次本通り		事業主体 三次市	
地区 現況	地区の概況		三次市における三次町地区は最も古くから市街地が形成された地区で、江の川、西城川、馬洗川の三つの川と比熊山に囲まれた要塞的な都市構造を有している。当地区は、三次市のルーツというべき地区であり、中世の城郭のあった尾関山をはじめ、各種の歴史的文化施設や街の形態も江戸期の構造を残し、伝統的形態の建物も数多く存在している。特に、上市・太才通り・三次本通り沿道は、江戸期以来、明治・大正期に建てられた町家建築が数多く残っており、歴史的道すじとして位置づけられている。なお当地区は平成8年にとりまとめられた「三次町地区歴史的地区環境整備街路事業調査報告書」において、歴史的遺産を活用した街なみの保存をはじめ、道すじに当たる商店街の景観整備など方針が示されている。 加えて、平成31年4月26日に三次地区の拠点施設となる日本妖怪博物館が開館した。				
	道路の現況		当地区路線の現況は、市道三次本通り線として供用されており、県道と知三次線と交差している。幅員は全線概ね6mとなっているが、県道と知三次線交差部から北側は幅員4.2mと一部狭隘となっているため、一方通行としている。				
	公園等の現況		本対象地区には元々公園がなく、当地区来訪者の休憩場所や地区住民の憩いの場、また、両者が交流する場などの用途で活用できる公園・広場のニーズの高まりがある。				
	地区住民の街づくり活動の概要		「三次町地区歴史的地区環境整備街路事業調査報告書」を受け、地区の特性である歴史的街なみを活かし、町の再生を図るため地区住民自らが街並みの景観形成を推進することを目的に、関係者の96%が同意するという高率の同意で「上市・太才通り、三次町本通り街なみ協定」が平成11年6月29日に締結された。同時に推進組織として「三次町歴まち協議会」が設立され、街なみ整備の事業を推進している。				
地区の整備に関する基本方針	整備の目標		固有の歴史、文化、商業を営んできた三次町の上市、太才通り、三次本通りの沿道地区において、歴史的な道すじや街なみの整備を通して、住環境の整備や伝統資源の活用を図り、商店街の活性化と新たな人の流れを創出し、居住する住民の利便性を向上させることを目標としている。				
	整備の時期		平成16年度～令和11年度（26年間）				
	地区施設等	道路等	伝統的街なみの再生整備と合わせ、道路は歩車共存を基本に舗装面の歩車識別化を図り、グレード感のある高質整備を行う。また道路両側にある雨水排水溝は舗装面に合わせた溝蓋を用い、歩行空間として整備。				
		小公園等	地区の景観形成と防災機能の強化の観点から要所に小公園を整備。 三次市三次町本通り小公園（122㎡ 都市公園 三次市三次町1223番地1 平成24年供用開始） 三次市三次本通り広場（1283㎡ 都市公園 三次市三次町1555番地1 令和5年供用開始）				
		その他	歴史的街なみ整備のため、電線類を地中化するとともに、夜間の安全確保のため、景観と調和の取れた街路灯を設置。				
	住宅等	住宅	当地区の建物の修復や改築については、「三次市三次町街なみ整備推進事業要綱」及び「三次市三次町街なみ整備助成事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付して街なみ保存のための財政的支援を行う。				
		敷地	敷地割り構成については、歴史的景観形成の観点から基本的には、現況を維持する。				
	その他の事項		平成14年度～平成18年度 公共下水道を整備。				
事業のポイント	地区の特徴		三次町の上市・太才通り、三次本通りの沿道地区は、江戸地区に形成された街なみの骨格が存在している箇所が随所に見られ、合わせて、明治・大正期に立てられた町家が多く、歴史を感じさせる街なみが残っている。				
	事業の背景（問題意識等）		本事業で地区内の道路の美装化及び建物の修景助成により、住環境の整備と伝統的資源の活用を図り、商店街の活性化と新たな人の流れを創出する必要がある。				
	事業の目的（政策意図等）		歴史的環境保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と活性化を図る観点から、同地区の街路整備とあわせ電線類の地中化等を行う。 あわせて、同地区の修景補助・小公園・広場整備等を行う。				
	最重点事項（事業箇所）		歴史的街なみの整備 (1)電線類地中化及び道路の美装化 (2)小公園、広場、駐車場、トイレの整備等 (3)歴史的街なみ整備のための修復、改築等に対する財政的支援				